看護実践学会誌　転載許可・機関リポジトリ申請

転載許可について

看護実践学会が刊行する看護実践学会誌の著作権は看護実践学会に帰属します。これらの発刊物に掲載の論文等をご利用の際には、転載許可の申請が必要です。

1. 転載を許可された出版物等以外には使用しないでください。
2. 出版物の二次使用(電子出版など)に際しても転載許可を得る必要があります。
3. 利用にあたっては出典を明記してください。
4. 論文全文を転載する場合は、論文が学会誌掲載後 1 年を経過していることが条件となります。
5. 転載の結果生じる一切の責任は、転載の申請者が負うものとします。

以下の手続きに従って申請を行ってください。
所属機関にご指定の書式がある場合は、そちらをご利用ください。

・転載許可願（PDF）、(WORD)

許可願に必要事項を記載し、郵送にて編集事務局へ送付してください。転載可能かどうかを確認し、転載可能であれば許可書を発行します。
＜編集事務局住所＞
〒920-0942　金沢市小立野 5-11-80　金沢大学医薬保健研究域内　看護実践学会編集事務局　大桑宛

本学会誌に掲載された論文の所属機関図書館などへの再掲載（機関リポジトリ）について

看護実践学会の刊行する看護実践学会誌に掲載された論文を、著者が所属機関の図書館などのウェブページなどに再掲載することがあります。これは機関リポジトリと呼ばれるもので、看護実践学会では、機関リポジトリに取り組んでいる大学図書館などの機関から申請があれば、再掲載を許可します。

1. 許可されたリポジトリ登録以外には使用しないでください。
2. 公開を認める対象は、公開日以降のものとします。学会誌の掲載論文とリポジトリ登録用に著者が提出した論文の内容に相違がないことを確認してください。
3. 公開にあたっては出典を明記してください。
4. 著作権は看護実践学会に帰属します。
5. 機関リポジトリ登録の結果生じる一切の責任は、当該論文の登録者が負うものとします。

登録を希望される機関は、以下の手続きに従って申請を行ってください。

・機関リポジトリ登録手続きについて（PDF）※1
・申請書（PDF）（WORD）
・公開許可書（PDF）（WORD）

申請書及び許可書に必要事項を記載し、電子メール（添付）にて編集事務局へ送付してください。編集委員会では登録可能な論文かどうかを確認し、登録可能であれば許可書を発行します。
申請機関では、許可された論文など著者より原稿を入手し、リポジトリ登録をしてください。
＜電子メールアドレス＞
編集事務局 hensyu.kangoji@ml.kanazawa-u.ac.jp

機関リポジトリに公開された論文の投稿について

看護実践学会が発行する看護実践学会誌への投稿論文は、他の出版物（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限ります（二重投稿の禁止）。インターネット上で全文公開されている内容は、すでに発表されたものとみなし、査読の対象としません。ただし、科研費・その他研究助成の報告書、機関リポジトリにおける学位論文など査読を受けずにインターネット上で公開されたものは該当しない場合がありますので、投稿前に編集委員会に必ず確認してください。